



おおぞら

# ぎがい

大空町議会だより 第15号  
2010(平成22)年2月26日発行

2  
2010



● 12月15日、大空町立豊住小学校（渡邊英樹校長）の5年生・6年生の皆さんが、社会科見学の一環として第4回定例町議会の一般質問の様子を傍聴・学習のため来庁されました。

定例会の議案と質疑 ..... P2～4

町政を問う（一般質問8名） ..... P5～17

委員会活動レポート ..... P18

臨時会の議案と質疑 ..... P19

要望意見書 ..... P20～21

編集後記 ..... P21

議会日誌 ..... P22

有料広告の募集 ..... P22

# ● 定例会の議案と質疑 ●

●平成21年第4回定例町議会は、12月15日から17日の3日間の会期で開かれ、以下の町提出案件・議会提出案件などが決まりました。

## 町管理の道路・橋梁・河川及び 公共施設の指定管理を承認

◆町営住宅等の入居に際し、暴力団員を排除するための関連条例等が整備される

### 一般案件

【網走地方教育研修センター組合規約の一部変更】

新湧別町（平成21年10月5日合併）の誕生により、平成21年10月4日をもって同研修センターから湧別町、湧別町が脱退することに伴う規約の一部変更を了承しました。

【北海道市町村備荒資金組合を組織する市町村の数の増減】

新湧別町の誕生に伴う同備荒資金組合を組織する市町村数の変更を了承しました。

【北海道後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少】

新湧別町の誕生に伴う同広域連合を組織する地方公共団体の数の変更を了承しました。

【指定管理者の指定①】  
地方自治法第244条の規定により、次の公共施設に関する指定管理者を了承しました。

施設名	女満別図書館 及び 東藻琴図書館
指定管理者	(財)女満別青少年育成事業協会 会長 如澤 健治 (女満別西3条4丁目)
指定期間	平成22年4月1日 ～平成25年3月31日

【指定管理者の指定②】  
次の公共施設に関する指定管理者を了承しました。

施設名	女満別研修会館 及び 女満別ゲートボールセンター
指定管理者	(財)女満別青少年育成事業協会 会長 如澤 健治 (女満別西3条4丁目)
指定期間	平成22年4月1日 ～平成25年3月31日

【指定管理者の指定③】  
次の公共施設に関する指定管理者を了承しました。

施設名	ひがしもこと乳酪館
指定管理者	(財)めまんべつ産業開発公社 理事長 高橋 正幸 (女満別昭和96番地)
指定期間	平成22年4月1日 ～平成25年3月31日

【指定管理者の指定④】  
次の公共施設に関する指定管理者を了承しました。

施設名	メルヘン公園
指定管理者	(財)めまんべつ産業開発公社 理事長 高橋 正幸 (女満別昭和96番地)
指定期間	平成22年4月1日 ～平成26年3月31日

【指定管理者の指定⑤】  
次の公共施設に関する指定管理者を了承しました。

施設名	藻琴山温泉芝桜公園
指定管理者	(株)藻琴山温泉管理公社 代表取締役 八重樫光司 (東藻琴末広393番地)
指定期間	平成22年4月1日 ～平成25年3月31日

【指定管理者の指定⑥】  
次の公共施設に関する指定管理者を了承しました。

施設名	大空町管理の道路 橋梁及び河川
指定管理者	大空総合管理協同組合 代表理事組合長 郷右近英宣 (女満別東陽3丁目)
指定期間	平成22年4月1日 ～平成25年3月31日

### 条例等案件

【町立へき地保育所条例の一部改正】

平成22年4月1日から2歳未満児の保育を実施することによる保育所定員及び入所対象児童年齢の変更に伴う同条例の一部改正を可決しました。

【手数料条例等の一部改正】

合併後3年を目途に見直すこととされていた公共施設等の使用料や各種申請等の手数料について、減免規定を含めた見直し作業を了し、平成22年4月1日からの適用に伴う手数料・使用料関連条例の



【網走市の市道路線認定】  
網走市からの市道認定協議により、本町行政区域に係る路線区間(女満別住吉179番地1地先〜同住吉180番地1地先)について承諾しました。

一部改正を可決しました。  
※今回改正される手数料・使用料の金額や内容等については、「広報おぞら」1月号の折込みチラシを参照ください。



【東藻琴老人福祉センター条例の全部改正】

女満別農業構造改善センターと同様に、公衆浴場料金制の導入や開館時間の見直し、両施設共通回数券の発行、タオルの廃止、指定管理者制度や過料等に関する条項の整備などに伴う同条例の全部改正を可決しました。



(東藻琴老人福祉センター)

【町営住宅等関連条例の一部改正】

町営住宅等（特定公共賃貸住宅・地域特別賃貸住宅A型・単身者住宅）に入居されている方々のトラブルを未然に防止するため、暴力団員を入居させないよう入居や同居の申請の際に、網走警察署へ確認し、不許可または明渡し・退去勧告ができるよう条項を変更することに伴う同条例の一部改正を可決しました。



森田議員 暴力団員が町営住宅等に入居されないことを希望するが、網走警察署に対し、どのような形で確認することとなるのか伺う。  
建設課長 入居や同居等の申請書の提出に際し、

申請者の方々から、網走警察署へ照会する旨の同意書の提出をお願いする形での対応を予定している。

予算案件

【平成21年度一般会計補正予算（第8号）】

歳入歳出予算にそれぞれ1億6,674万円を追加し、総額8億8,441万円とすることを承認しました。また、昨年の冷湿害に係る農業経営緊急支援資金利子補給金及び地域振興基金繰戻金に係る債務負担行為の追加を承認しました。  
▼歳入の主なものとして、子育て応援特別手当交付金等 △781万円  
国民健康保険基金安定負担金 △847万円  
防炎情報通信設備整備事業交付金140万円  
地域振興基金繰入金 1億7,700万円  
再商品合理化抛出現金配分金 126万円  
▼歳出の主なものとして、議員報酬及び期末手当等 △106万円  
北海道住宅供給公社償

還金（複数） 1億7,778万円  
財政調整基金積立金 △1,427万円  
国民健康保険事業特別会計繰入金 △455万円  
後期高齢者医療給付費負担金 147万円  
障害者自立支援事業 154万円  
子育て応援特別手当支給事業 △771万円  
道路台帳補正委託料 123万円  
河川維持補修工事 260万円  
網走地区消防組合大空消防署負担金 240万円  
防火用備品140万円

質疑

◆生活路線バス運行対策補助金（95万円）  
松田議員 今回、補助金が増額となった主要因について伺う。  
企画課長 一定の市町村をまたがる路線を運行するバス事業者に対し、国・北海道・市町村が基準に基づき補助する

もので、今回、網走美幌線の乗車客数の減少が大きく、経費の割合が高くなったことに伴う対応である。

【平成21年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）】

歳入歳出予算にそれぞれ2,938万円を追加し、総額12億9,368万円とすることを承認しました。  
▼歳入の主なものとして、医療給付費現年課税分 △288万円  
療養給付費負担金・交付金現年度分 2,626万円  
療養給付費交付金過年度分 343万円  
一般会計繰入金 △455万円  
国民健康保険基金繰入金 825万円  
▼歳出の主なものとして、一般被保険者療養給付費 196万円  
退職被保険者等療養給付費 2,063万円  
一般被保険者高額療養費 344万円  
退職被保険者等高額療養費 263万円

【平成21年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）】  
歳入歳出予算にそれぞれ90万円を追加し、総額8,968万円とすることを承認しました。  
▼歳入の主なものとして、保険基金安定繰入金 83万円  
▼歳出の主なものとして、後期高齢者医療広域連合納付金 90万円

【平成21年度国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第4号）】

歳入歳出予算にそれぞれ50万円を追加し、総額1億7,295万円とすることを承認しました。  
【平成21年度簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）】  
歳入歳出予算にそれぞれ36万円を追加し、総額4億9,257万円とすることを承認しました。

【平成21年度簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）】  
歳入歳出予算にそれぞれ36万円を追加し、総額4億9,257万円とすることを承認しました。

【平成21年度下水道事業特別会計補正予算(第5号)】

歳入歳出予算にそれぞれ36万円を追加し、総額4億5,621万円とすることを承認しました。

### 平成20年度各会計決算審査

決算審査特別委員会(坂本一光委員長)に付託された平成20年度の一般及び9特別会計(国民健康保険、国民健康保険直営診療施設、老人保健、後期高齢者医療、介護保険、介護サービス、簡易水道、下水道、個別排水処理の9会計)の歳入歳出決算に関する認定について、委員長より「原案認定」の審査報告があり、委員長報告のとおり同決算が全会一致で認定されました。

### 報告案件

#### 【例月出納検査報告】

地方自治法第235条の規定に基づき、佐々木・平田両監査委員から提出された平成21年9月・10月・11月までの一般会計及び特別会計の例月出納検査に関する報告を了承しました。

## 質疑

森田議員 例月出納検査における各課等の毎月の収入・支出に関する計数または内容等に疑義や疑問点があった場合、監査委員としてどのような確認作業が行われているのか伺う。

佐々木代表監査委員 例月出納検査は、地方自治法や監査委員条例により、会計管理者等から提出された前月の収入・支出に関する検査や資料等の確認を行い、出納事務が適正に行われているかどうかを主眼として実施している。各課等の収入・支出に関する内容等について、監査委員として何か意見等がある場合は、事務局職員を通じて確認するほか、監査委員が直接担当者に説明を求めるなど、適宜確認作業を行っているところである。

森田議員 内容等によって、担当者等からの説明を求め、適宜確認作業を行っているということだが、その際に知り得た情報等はどのように取り扱

われているのか伺う。佐々木代表監査委員 地方自治法や監査委員事務運営規程等により、「監査委員は、職務上知り得た秘密事項等を正当な理由なく他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。」と規定されている。これは、法改正により監査委員に守秘義務が課せられたと同時に、職員も特段の理由等なく監査資料の提出や説明を拒否することができないとされたものである。

監査委員としての職責上、常に監査制度の信頼性の確保に努めなければならず、監査執行上知り得た情報や資料等についても、監査調査として厳重に保管・管理をしていることも、他に漏らすことがあってはならないものと認識している。



## その他議会活動の状況等

### 【大空町成人式】

1月10日、役場議事堂文化ホールにおいて挙行された平成22年大空町成人式に15名の議員が出席し、夢と希望と未来を胸に当日参加された101名の初々しい新成人の門出を祝いました。



### 【女満別小学校建設現場】

J A女満別麦類乾燥調製貯蔵施設視察 12月16日、平成22年12月の完成に向け工事が進められている女満別小学校建設現場並びに、J A女満別が町内中央地区に建設された麦類乾燥調製貯蔵施設へ16名の議員が訪問し、関係者の方からの説明をいただきながら現場・施設を見学しました。



### 【平成22年女満別・東藻琴消防出初式】

1月7日、女満別ゲートボールセンター駐車場において挙行された消防出初式に15名の議員が、翌8日、東藻琴総合支所庁舎前において挙行された消防出初式に17名の議員がそれぞれ参列し、消防団員の皆さんの放水訓練や分列行進などを見学しました。



### 【網走支庁管内町村議会議長会 第8回臨時総会】

12月3日、網走支庁管内町村議会議長会(会長・渡辺湧別町議会議長)の第8回臨時総会が本町にて開催されました。

### 【北網ブロック町議会 事務局長会議】

2月8日、北網ブロック町議会事務局長会議が本町にて開催されました。

# ● 町政を問う (一般質問8名) ●

●平成21年12月の第4回町議会定例会では、8名の議員から15項目の質問がありました。各議員の質問と理事者の答弁要旨をお知らせします。※紙面の都合上、質疑は要約していますので、詳細等は両地区図書館に備え付けの「会議録」をご覧ください。

## 政権交代と地方分権

松田 信行 議員



政権交代による  
本町への影響は

議員 新政権が発足してから、政治主導で矢継ぎ早に打ち出される政策変更に対し、自治体からは期待とともに、戸惑いや反発の声も上がっているが、政権交代による地方自治現場への影響について、第1次補正、追加経済対策、政権公約、事業仕分けの4点について伺う。また、地方分権の流れが強まる中、地方自治体の裁量も広がっていくと思うが、大空町においては、今後どのように政策決定を進めていくのか伺う。

1億3千万円程度の  
影響が考えられる

町長 国の1次補正予算の成立を受け、本町としても10事業、約4億9,000万円の補正予算を計上したところである。これらのうち、直接影響を受けたのは、廃止された「子育て応援特別手当事業」と、国の負担が減額される「衛星ブロードバンド整備事業」について、町民の分担金、町の持ち出しを増額しなければならぬと考えている。2次補正予算では、既に交付決定されている普通交付税と、これから配分決定される特別交付税が減額になる可能性がある。マネーフエストの影響については、暫定税率が廃止されると、本町では、約1億3千万円の減額と予想している。子ども手

当は全額国庫負担でも、従来の児童手当相当額の負担となれば年間約1,700万円の負担が出る可能性もある。農業の戸別所得補償制度は、転作に関係する水田利用自給力向上事業が想定されており、これまで交付されていた交付金のうち、2億円程度が削減縮小されると予想される。事業仕分けの影響では、農道整備事業廃止の方向性が出されたことにより、平成22年度に想定していた東藻琴上東地区の点検診断事業に影響が出る。また、予算の削減により、美女地区国営かんがい排水事業や水道施設整備事業にも影響がある。さらに、放課後子どもプラン推進、放課後子ども教室事業にも影響が出てくると思うっており、今のところ単純計算で、総額約1

億3千万円程度の影響が  
出ると考えている。

政策決定を進めるには、透明性を高めることが必要だと思っている。町民が主役のまちづくりを行うためには、行政の活動や行政にある情報、町づくりに対する考え方を直接町民に提供し、説明していかなければならないと考えている。個人情報に配慮しつつ、情報公開と情報の共有を進めることが不可欠であると認識しており、政策決定の過程を町民とともに考えていくことが、地方分権、地域主権の考え方の根幹でないかと思っている。

町民が予算編成に  
かかわれないか

議員 事業仕分けによって、影響のある事業も多くあるということだが、これらについて、町としての対応の仕方はどのように考えているのか。

地方分権は、いかに町民が行政にかかわるか根本であると思う。予算は行政の心臓部だと思うので、町民にできるだけ情報を公開し、ホームページなども活用しながら町民が予算編成にかかわることはできないかどうか提案として伺う。

予算編成作業公開の必  
要性などを検討したい

町長 事業仕分けに伴う対応は、例えば、農道整備事業が廃止になると、上東地区点検診断事業ができなくなるので、場合によっては、別の事業に振り替えて実施することができないか考えていきたい。予算編成の基本は、歳入財源の中で歳出予算を編成していくということであるので、予算が削



減されていくという中であれば、その中の事業執行を考えていくことになる。

予算編成作業の公開に関しては、具体的にどのような形がいいのか、必要性や実施方法について検討したい。

### 町民の目と参加で

#### 取組みを

議員 地方分権というのは、地域の裁量にかかるとは思う。いかんにして町民に見てもらい、参加してもらうかである。とらえ方によっては、市町村の格差が開いていくような気がする。町民の目と参加について、しっかりと取組んでほしい。

### 町民と一緒に進める

#### 町長

国、北海道、市町村がどのような役割分担をして、国民生活、町民生活を担っていくかという考え方として、地方主権があるのでないかと思っている。本来であれば、町民が主体的に事業を行うっていく必要があるであ

り、そのきつかけづくりをするのが、行政の役割だと思つので、そういう視点と考え方で取組んでいきたい。地方分権で、地方に裁量を与えられても、その自治体が意欲を持って取組まなければ意味がないと思つので、町民が意欲を持って町づくりを取組むことが必要だと痛感している。町民と一緒に頑張って町づくりを進めるよう努力をしていきたいと思つ。

## 政策転換と事業仕分け

### 制度改正に伴う 事業見直し取組

議員 産業、教育、福祉分野での制度改正が予想される中で、本町における事業見直しへの取組みと展望、事業仕分けの取組みについての考え方を伺う。

### 事務事業評価制度を 実施して取組んでいる

#### 町長

事業見直しへの取組みとして、町では、事務事業評価制度を行政改革の1つとして掲げ実施している。1次評価は緊急性、町民ニーズ、必要性、妥当性、公平性、効率性、有効性の観点から各担当者が評価をし、

味がないと思つので、町民が意欲を持って町づくりを取組むことが必要だと痛感している。町民と一緒に頑張って町づくりを進めるよう努力をしていきたいと思つ。

2次評価については、企画課、財政課の職員が総合的な視点から評価を行っている。評価の結果として、継続、見直し、民間委託、休止、延期、廃止など、今後の方向性や事業の優先度を検討して、予算編成、総合計画実施計画に反映し、財政健全化につなげることも大きな目的になっている。

事業仕分けについては、事業の必要性を精査し、予算の無駄を削る手法としてあると認識している。新しい手法として学ぶべきところも多数あり、参考になるところも多いと思つので、今後、検討を進めていきたい。

### 事業評価には、町民の 目を入れることも必要

#### 議員

事業仕分けは、合併して4年経過の中で、本町において行うことは時期尚早な気がする。事業評価を優先し、体制も含めてしっかりとやるべきではないか。若い職員が評価に加わったり、行政改革推進委員会や地域審議会との整合性を図りながら、事業評価に町民の目を入れることも必要だと思つが考え方を伺う。

### 事業評価の仕組みについて、 精度を高めたい

#### 町長

事業評価は今回、総合評価を取り入れた。プロジェクトチームをつくる方法もあると思つ、そこに町民の参加をいただくやり方もあると思つ。事業評価は、まだ完結したものではないと思つており、議員の発案なども参考にしながら、今後、事業評価の仕組みについて、精度を高めたいといと考えている。

## 豊住小学校5・6年生が定例会を傍聴！

豊住小学校(渡邊英樹校長)の5年生・6年生の7名の皆さんが、社会科見学の1環として、12月15日開会の第4回定例町議会の一般質問の様子を傍聴・学習のため来庁されました。

本会議が始まる前には、議場の中を見学し、議長席や議員席に座ってマイクから発言したり、議席が昇降して多目的ホールになる様子を興味深く見学されました。

子供たちから、「議長さんしか座れない椅子に座り、ふかふかで気持ちよかったです。」議長席や議員席が下がるのを見てすごいなあと思われました。「松田議員さんや斎藤議員さんのとても大切な質問に、山下町長も確に答えてすごいなあと思われました。」「たくさんの人たちが何時間も話し合いをして決まったことが、私たちや大空町のためになるのでとてもありがたいと思われました。」などの感想を寄せてくださいました。これからも一所懸命に勉強をして、将来は議員となって活躍してくださいね。



# 農業経営の安定化対策

齋藤 宏 司 議員



## 農業経営安定化の展望は

議員 政権が交代し、農業政策も大きく変わる報道が連日されているが、特に戸別所得補償制度について、内容をどのように把握しているか伺う。  
また、転作交付金が大きく削減される方向で論議されており、大空町では、毎年4億8千万円程度の水準のものが、来年度に向けては、2億円以上の削減になる見込みである。これらの対応をどのように考えているか伺う。  
さらに、今後の農業経営の安定化に対する課題と展望について伺う。

## 将来展望が開ける対応に努める

町長 民主党のマニフェストの中で、農業者に対する戸別所得補償制度をうたっており、平成22年度は、全国規模で米の戸別所得補償モデル事業を実施するという内容になっている。あわせて、転作を奨励するために水田活用自給力向上事業をセットで行いながら、対策を講じていきたいというところである。影響については、平成21年度の作付けに置き換えると、約2億円が減少するという試算になっている。新制度は、私どもの地域に合った政策も必要でないかと感じるところも多いので、関係機関と連携しながら実情を訴えていきたいと考えている。  
将来の大空町の農業を

どのように安定させるかであるが、本町には、約13,500ヘクタールの農地があるので、土地利用型の農作物を生産して、他の地域より高生産にしていけることが大切だと思う。また、国の制度を上手に活用していくことが必要であるが、一方で、制度に影響されない作物をつくることも大切であると思っている。農業というのは、生産する農地と、そこに携わる人を育てることによって、農業が育ち、将来の展望が開けるのではないかと

思っているのですが、そのような対応がとれるようにしていきたい。  
水田農業推進協議会の今後の役割は

議員 戸別所得補償制度は、転作奨励金の内容と違い、単価が全国一律

であり、今までの団体や担い手に対する思いがなくなるのではないかと、これまで、水田農業推進協議会が組織され、この中で特色を生かした作物に対して、奨励金を付加する形で進めていたと思うが、今後、この協議会はどういう役割で進んでいくのか伺う。

## 組織を堅持し、農政の議論の場としたい

町長 今まで、転作や米の生産量の配分等については、水田農業推進協議会の中で議論をし、議決事項にそって地域農業の考え方をまとめていく形になっていたので、今後も続いていくと考えている。本町は、畑作専門の地域もあり、水田がない地域には、別の組織をつくって動いているところもある。整合性を図りながら、地域の農業の方向性を出す組織として、今後も堅持しながら地域の農政のあり方について、議論をさせていただきたいと考えている。

## 薬草栽培の取組み方策は

議員 大空町は、農業後継者の多い町だと思う。農業に意欲がなくなると、いろいろな業界への影響も大きいと思うので、担い手に対して高収入の薬草栽培の取組みも1つの方策でないかと思うが、考え方を伺う。

## 情報を収集しながら可能性を探る

町長 農業は、人が営む産業であり、意欲をもって取り組んでいかなければ成り立たないものだと考え



ている。実際に17戸の農家が薬用作物の作付けを始めたこと伺っており、網走支庁にも情報をいただくようにお願いをしているので、可能性はどうかということについては、早急に情報を収集しながら説明ができるように努力をしていきたいと思う。

## 女満別小学校改築工事

### 改築による教育拠点としての思いは

議員 現在、女満別小学校については、地球温暖化の防止と地球環境に優しい政策を掲げ、未来を担う子供たちに対する学習の重要性が高まる中、改築工事が進められているが、教育拠点としての

### 地域に開かれた教育や防災の拠点を目指す

思いについて伺う。  
教育長 地域に開かれた教育拠点としての学校という思いを強く持っている。具体的に、豊かなふれあいができることを大前提にしながら、地域

との連携、交流に役立つ学校として大事である。また、これまでも避難施設として指定を受けているが、地域の防災拠点として十分配慮した施設にしていきたい。

### 防犯対策は万全か

議員 10年程前、大阪府立池田小学校で一般人による殺傷事件があったが、地域に開かれ、公開にしたという意味で、セキュリティシステムや防犯についての考え方を伺う。

### インターホン、緊急ブザー、防犯カメラ等を備えて万全を期す

教育長 防犯対策としては、職員室はグラウンド側を窓ガラスにし、子供たちが遊んでいるところを見えるようにすることにも、来客の際には、インターホン画像が職員室の中で見えるようになった。各教室にはインターホンを設置し、何かあれば職員室に連絡を取ることが出来る。さらに、

校舎の要所に緊急ブザーを設置して、緊急事態の発生時にわかるようにしている。外部の人が入ってくる際にも、防犯カメラで監視できるような形になっている。

### 省エネ、工口装備を子供たちに活用しては

議員 省エネ、工口の関係で、太陽光やヒートポンプの装備を備えているようだが、子供たちの影響をどのように考えているのか伺う。

### 太陽光発電による教材利用を考える

教育長 省エネ、工口については、太陽光発電を設置し、多目的ホールの天井にシーリングファンを付けて冷房に充てたり、余力の電力を使ったり、教材を置くことも考えている。

### 子供の目線に立った考えて工事を進めよ

議員 女満別小学校の1番の特色、ポイントを伺いたい。改築に当たっては、あくまでも、子供

の目線に立った考え方で工事を進めてもらいたい。安心・安全に配慮して設備を充実する

教育長 安心、安全で、子供たちが楽しく学べる

ことを基本に、図書室を1階に設置したり、廊下、中庭、多目的ホールにベンチを用意し、授業以外にも、子供たちが触れ合えるように配慮している。また、1階、2階にハンディキャップトイレを設置することにも、障害、怪我の場合に2階に上される階段昇降機を設置するなど、配慮しながら設備を充実したいと考えている。



(女満別小学校改築工事現場)

## 自治会活動支援

近藤 哲雄 議員



### 活動事業補助金申請が低調な要因は何か

議員 地方分権、地域主権と表現されるように、地方においても、国まかせの時代から決別し、住民が主役の実現を目指す地域づくりが求められている中、最も身近なコミュニティの一つとして自治会活動の向上、育成、活性化を図っていくことは、地域づくりを進めていく上で不可欠な部分ではないかと感じている。現在、予算措置がなされている自治会への活動事業補助金は、合併後50%強という執行率で推移してきているが、この要因と

してはどのようなことが考えられるのか伺う。

### 高齢化、事業への不参加が多く、市街地区の申請が少ない

町長 自治会活動事業補助金については、1自治会上限5万円、補助率2分の1を助成している。現在48自治会のうち毎年30自治会前後の申請であり、約6割というような状況になっている。自治会の声などを聞く、自治会内部の持ち出しも出てくるので難しい。高齢者ばかりで催し物を開催できない。自治会活動への関心がなく、イベントに参加してもらえないという話も聞いている。また、役員の手が不足するという問題や、役員が毎年同じで疲労感を感じている現状もあるように思う。農村部では、

補助金はほぼ100%申請してもらっているが、市街地区で申請を見送っている自治会が多いと受け止めている。



### 地域活力を導き出す取組みと地域支援策は

議員 各自治会においては、大なり小なり課題になっている問題、事情があると思う。高齢者が多くなり、若い人が少なくて活動がしにくくなっている。戸数が少なくなっている町の行事等に参加できないという話も時々耳にす



る。活動が停滞すること  
が、地域内においてのつ  
なかりを希薄なものにし  
ないか心配される。地域  
の活力を導き出していく  
取組み、地域支援という  
ものも重要であると考え  
るので所信を伺う。また、  
自治会の再編について、  
どのように考えているの  
か伺う。

### 税金を還元する方法も 検討している

町長 自治会は、自主  
的な活動が基本であり、  
税の一部を何らかの方法  
で地域に還元する方法が  
ないか検討している状況  
である。

大空町の自治会は、最  
も多いところで170世  
帯、小さいところで5世  
帯という状況である。確  
かに支障を来しているこ  
う情報も聞いているが、  
一方で、地域性や独自の  
取組みがあつて、単なる  
数の問題でないという言  
い方をされる場合もある。  
各自治会の自主性、歩み  
寄りを尊重していきたい  
と思つている。1つの自  
治会で事業が実施しずら

い環境がある場合は、複  
数の自治会で合同広域事  
業として、事業に取り組  
んでいくことはどうか  
自治会でも話をしながら  
環境づくりに努力をして  
いきたいと思つている。

### 地域担当職員制度の 検証は

議員 地域担当職員制  
度が出てから2年近く  
経過しようとしているが、  
行政と地域とのパイプ役  
になりながら、地域の課  
題を共有していく観点か  
ら見たときに、現在まで  
の取組みにおいて、どの  
ような検証がされている  
のか伺う。

### 地域に行き、身近な問題 を伝える努力をしたい

町長 職員が地域の中  
に行つて、まず地域を知  
ることが必要であり、地  
域の人に職員を知つても  
らう努力をしなければな  
らないと思つ。政策的な  
ことを説明するより、身  
近なところをしつかり正  
確に伝えていく積み重ね  
でないかと思つている。  
時間がかかるかもしれない

いが、今後とも努力をし  
ていきたい。

### 自治会が全面的に出るイ ベントを企画する考えは はないか

議員 来年は、合併し  
て5年目を迎える。1つ  
の節目として、自治会が  
全面的に出てくるようなイ  
ベントを企画する考えは  
ないか伺う。

### 町民に投げかけ、実施 できるところに頑張る

町長 合併して5年と  
いう1区切りの年でもあ  
るので、事業についても  
皆さんに投げかけをして  
いきたいと思つており、  
理解の得られたものにつ  
いては、是非実施できる  
ように頑張つていきたい  
と思つている。



## 教育現場における インフルエンザの影響

### 学校閉鎖により、授業 の遅れに影響はないか

議員 今年度は、新型  
インフルエンザが猛威を  
振るい、国内においても  
死亡者が100名を超え  
たという報道がされてい  
る。今回、多くの学校や  
幼稚園において、学校閉  
鎖、学級閉鎖の措置がと  
られているが、本町の状  
況について伺う。また、  
そのことによつて、授業  
進度の遅れ等の影響がな  
いか、今後の対応と合わ  
せて伺う。

### 各学校等で対応策を 検討している

教育長 新型インフル  
エンザによる学校閉鎖は、  
女満別幼稚園で5日間、  
東藻琴幼稚園で6日間、  
女満別小学校で4日間、  
豊住小学校で6日間、女  
満別中学校で5日間あり、  
このほか学年閉鎖も行わ  
れた。東藻琴中学校及び  
東藻琴高等学校は、学校

閉鎖はなかったが、学年  
閉鎖があつた。閉鎖に当  
たつては、学校医と相談  
して対応しているが、全  
体で949名中321名  
が罹患し、幼稚園児や小  
学校低学年など、抵抗力  
の弱い子どもの罹患率  
が高い傾向にある。

学校閉鎖に伴い、年間  
授業日数に不足が生じて  
いるが、各学校では、6  
時間授業にしたり、学級  
会の時間などを授業に振  
り当てて対応することを  
検討している。また、冬  
休みを減らす学校もある。  
これらについては、子供  
たちを含め、保護者にも  
十分対応策がわかるよう  
に、学校だより等でお知  
らせするよう校長会議で  
指導している。

### 素早い対応で、子供た ちの不安を与えない措 置を

議員 これから、季節  
性インフルエンザを含め

てどんな波が来るかわか  
らないし、気象的な面で  
休校をしなければなら  
ない可能性もあると思つ。  
受験生にとっては、進  
度の遅れに敏感になって  
くる時期でもあるので、素  
早い対応の中で、子供た  
ちや保護者の方々へ不安  
を与えないようにしてほ  
しい。

### 消毒、健康チェックを 徹底し、迅速に対応する

教育長 各学校では、  
インフルエンザや吹雪で  
臨時休校になることも予  
想して、時間数の確保の  
措置をとっている。イン  
フルエンザについては、  
今後とも引き続き、消毒、  
日常的な健康チェック、  
健康カードを継続的に付  
けるなど、学校に対する  
指導も十分徹底しながら、  
まん延しないよう迅速に  
対応していきたいと思つ  
ている。



# まちづくりの推進

森田 暢 明 議員



初代大空町長としての  
総括は

議員 平成18年3月31日、旧女満別町と、旧東藻琴村が合併して大空町が誕生し、その直後の町長選挙において、初代大空町長に就任された。その後、卓越した知性と指導力を発揮し、新たなまちづくりの先頭に立って奮闘してきたのは、多くの住民が認め、さらに期待を込めていると思われる。合併後、町長就任から任期満了まで、まだ数カ月残しているが、この間、多様な住民のニーズに添えて、多くの事業を実施してきたと思う。合併し

た町、初代町長として、すべての住民とのふれあいを通して、総括するとすれば、どのようにまとめられているのか伺う。

社会資本の整備を進めたが、新しい仕組みづくりも必要

町長 新しい町がスタートして4年。私にとっての任期の最終年である。この4年間、町民に約束した事務事業の執行について努力させていただいている。顧みると、診療所の建設、特別養護老人ホームの増床支援、町営住宅の建設、芝桜公園の整備、麦類乾燥調製貯蔵施設の建設支援、公共施設間の光ファイバーの敷設、水道施設の整備、学校コンピュータの更新、さらに、国の経済対策の財源などを活用して、ある程度社会資本の整備を

進めることができたように思う。女満別小学校の建設についても、スタートを切ることもできた。一方で、行政改革、財政計画、そのほか各種計画の策定や行政評価、人事評価制度の仕組みづくりも進めてきた。現在、自治基本条例の制定に向けて議論をいただいております。使用料・手数料の基準の統一も提案しているところである。また、人件費の抑制、事業経費の見直しを進め、借入金残高や債務負担行為の額の縮減も一定程度進めてきた。実質公債費比率は、平成20年度決算で23・4%、将来負担比率が117・3%と、ピーク時の平成19年度よりも下げた形になっている。自分自身で随分やれたようにも思うが、これらは、町民の支援と議員の指導、職員の

頑張りがあったからだと思っている。しかし、コミュニティ醸成のための地域担当職員制度や放課後児童対策、保育年齢の引き下げ、高齢者の見守り事業、移住定住対策、地域間交通の整備、生ごみの分別、グリーンツーリズム、地域特産物の多様な売り込みなど、新しい仕組みづくりを構築することが必要であると考えており、頭出しはできた部分はあるが、まだまだ不十分という気持ちがある。強いのも正直なところである。さらに、両地域間の町民の融合は、社会資本の整備や仕組みづくりとは異なり、時間がかかるものだと思うが、文化事業や各種団体の活動など、交流が深まっていることも事実だと受け止めている。町民の自主的な活動に助けられていることに感謝したい。

東藻琴は分村から60年、女満別は分村から85年の長きにわたって、独自の文化や習慣、生活を築いてきた。大空町におけるコミュニティというの

も、一瞬でできるものではない。これからの歴史が築いていくものだと考えている。私たちの日常生活であり、文化や習慣になっていくはずだと思う。合併という言葉は、縮小するようにとらわれがちであるが、新しい形として、出発するという意味においては、分村することと同じことと同義語だと思っている。時代を超えてお互いの地域が分村時代の気概を持ってきたように、新しい町づくりに取り組んでいかなければならないと感じている。行政としては、町民交流のきっかけをつくったり、町民共有としての町の将来像をしっかりと位置付けていくことが、融合につながっていくものと考えており、それが大きな課題と言っているのでないかと思っている。

一体感、仲間意識を生かした事業の遂行を

議員 大空町は合併をした町ということで、ずっと歴史が続いてきた町

夢や希望を描ける  
町づくりに取り組む

町長 この4年間、いろいろな人から意見をい

とは異なる自治体である。そういう意味から、精神的なつながりを多くの事業の中に取り入れていってもらいたいという思いもある。いろいろな事業を通して、それぞれの一体感とか、仲間意識ということがらを持っていくように、事業の中に生かしながらやっていただきたい。新年度にすぐ完結することにはならないと思うので、毎年それらの思いを込めながら、事業の遂行をしていってほしいと思う。



# 平成22年度予算編成と 町政執行の基本的な考え方

小島 一 弘 議員



て、計上するかどうかを見極めていきたい。継続事業や例年補助している経費などを当初予算に計上して、新規事業は盛り込まないのが通例である。補正予算の時期で間に合わない場合については、当初予算で計上することもあり得ると思っている。

## 予算編成に対応する町長の考え

議員 平成22年度大空町予算編成方針を踏まえて、予算編成に対応する町長の思想と哲学を伺う。

## 予算編成の進め方は

議員 平成22年度は、町長選挙の年であるため、政策的な予算や新規事業を含まない骨格予算となると思うが、各担当課からの要求をどのように積み上げるのか、その進め方について伺う。

## 戸別所得補償制度への認識について

議員 財政状況と財源に大きな変化が制度的にも予測されるが、情報収集と対応はどうか伺う。同僚議員への答弁で、戸別所得補償制度について、内容によっては、引き受けられないという答弁をしているが、このことの真意を伺いたい。

## 地方交付税の動向も注視する

町長 平成22年度は、骨格予算で編成することが基本。各課からの要求は、通常年とあり上げ、ヒアリングや査定を通じて、計上するかどうかを見極めていきたい。継続事業や例年補助している経費などを当初予算に計上して、新規事業は盛り込まないのが通例である。補正予算の時期で間に合わない場合については、当初予算で計上することもあり得ると思っている。

## 町民の視点を重視した事業展開を図る

町長 予算編成方針では、町の財政状況は人件費や公債費のウエートが高く、施設の老朽化に伴う維持費の増大等、弾力性があるとは言えない状況にあると分析し、町民ニーズの変化、政権交代による制度や財源の変化に後れをとらないように情報を収集し、独創的な

## お願い

議長及び副議長宛の案内文書については、公務等の日程調整が必要となりますので、必ず議会事務局まで「持参」が「郵送」でお届けをお願いします。

**送り先** ☎099-2392 大空町女満別西3条4丁目1番1号 大空町議会議長 宛

行政から愛されているかを感じ取ってもらえるように、考えていかなければならない。そのためには、町民が等しく語ることができ、共通の町づくりの目標をしっかりと位置付け、取組んでいくことが、一丸となる取組だと考えているので、今後も努力をしていきたいと思う。

## 次期町政に向けての考え

議員 9月の第3回定例町議会において、大空町長としての公約の総括という一般質問もあったが、大空町の初代町長として総合計画も樹立され、今日まで事業を進めてきたと思う。まさに、今の時期に次期に向けての町長の考えと思いを語ってもらうことが最もタイムリーでないかと思うので自身の次期町政に向けての考えを伺う。

## 政策をまとめ、近い時期に報告したい

町長 大空町には、まだ多くの課題が残されて

ただいたが、仕事をする上で、職員に頑張ってもらわなければならない部分がたくさんあるし、議員や町民に理解を賜らなければ進まないことばかりである。何か事業をするときに、役場が行うということではなく、町民が自ら行動を起こさなければ、物事が進んでいかないと痛感したところであり、町民一丸となった取組みが、町づくりには必要だと改めて感じさせられた期間であった。ハード的なものの整備やソフトの制度づくりを手がけてきたが、行政の担っていく役割の1つには、将来の不安を取り除くことの大切さ、将来、夢や希望を描けるような地域でなければならぬという気持ちがある。公平感というのはいつ、どういつとこころに、どういつと手だてが必要なのかを判断して、的確に対応することが公平につながると思っている。そういう意味では、受け取られる側からすれば、いったいどれだ

の予算編成であり、地方交付税などの動向も注視していかなければならない。戸別所得補償政策は、事務がどう定義されるか、代替する機関がないのか、町として意見を述べていかなければならない。農業者の利益につながるものについて、一方的に否定するのではなく、制度が決まる前の姿勢として申し上げた。

### パブリックコメント制度導入の考えは

議員 事務事業の見直しについて、住民参加の視点から、パブリックコメント制度を事務事業評価制度に取り入れる考えはないか伺う。

内部だけでなく、町民の視点を加えた作業も必要

町長 事務事業評価における、パブリックコメント導入について、現在の事務事業評価の仕組みは、完成形ではない。内部だけでなく、町民の視点もそこに加えていく作業も今後必要になってくる。

### 財政課の公用車一括管理について

議員 予算編成上、本年度においても自動車重量税の予算措置漏れがあった。教育委員会の過去の不適切な問題を踏まえ、財政課に「公用車の一括管理」ということで、チェック機能が求められているのに、何故機能しなかったのか伺う。

### チェック機能が働く仕組みと、職員教育に努力する

町長 公用車の管理そのものは、担当課が担っているが、予算の一定のものは、財政課が計上する仕組みになっているものもある。現場と財政課がそこを来しているものもあるかもしれないので、今後、そういうことのないよう、チェック機能が働くような仕組みと、職員教育に努力をしていきたい。

### 基礎的自治体の役割と財政への住民参加について

議員 情報を共有し、住民と協働して町づくりを進めるためには、地域

主権、自治と民主主義が確立しなければ、基礎的自治体の役割を果たせないとと思うが、どのように考えるか伺う。

女満別小学校のように、大規模な投資事業を住民が望むのであれば、住民からお金を借りる「ミニ市場公募債」の活用による財政の住民参加を考えたらどうか。地方財政運営も自治体格差が大きくなってくる可能性がある中で、真の住民自治の自立的な地域主権の確立に向けて提案する。

また、自治基本条例は、広く住民の理解を求めめるような手立てが今後とも必要になってくると思うが、あまりコンクリートになつたら困るということで、素案だけがいいと町長が言われているので立ち止まっているが、逐条的な部分に徐々に入りつつある。あらためて考え方を聞かせてほしい。

### 町民が主役と認識でき、町づくりを担う

町長 基礎的自治体については、町民に最も身

近な行政主体として、福祉、教育、町づくりなどのサービスを担っていくのが市町村の役割になってくる。町民に行政の考え方や意思決定過程の情報を提供し、町民が町づくりの主役であるという認識できる形をつくることと課題であり、ますます市町村の役割は大きくなる認識している。

ミニ市場公募債の活用については、金額の大きなものは難しいと思う。住民参加ということでは、意義はあると思うが、片方で負担の軽い財源を確保するという使命もある。そのバランスの中で考えていかなければならず、今回の事業については、ミニ市場公募債の方式をとっていない。

自治基本条例の制定においては、多くの方々の意見もいただき、私自身も行政としての情報発信という形で取り組んでいる。取扱いにおいて、諮問、答申というのではなく、検討という形で原案を示していたと議論をお願いしたところである。

### 山下町政の来期への抱負は

議員 山下町政の総括と来期に向けての抱負を伺うが、公約達成率は言葉ではなく、自分自身として何パーセントぐらいになると考えているのか。住民の声をよく聞く行政執行、人事、機構、行政改革を進めるに当たって、公平、公正な町政執行ができたかどうかのポイントを置いて、総括と来期への抱負を伺う。

### 課題解決の考えをまとめて説明する

町長 4年前、大空町

の町づくりの目標として、24項目の目標を掲げた。達成率は言葉でしか申し上げられないが、24項目すべてで何らかの事業推進が行われている状況にある。自分自身ではやれたような部分もあるが、事業本来の目的が達成されているかは、不十分であると思う。行政に課せられている課題もたくさんあると思うので、解決に向けての考え方をまとめ、町民にお伝えする時期が来れば、きちんとした考え方で、私の言葉で説明をしていきたい。

## 議会中継のお知らせ



「東藻琴総合支所ロビー」及び「老人福祉センターフロックスロビー」のテレビを通じて、議会本会議の様子をご覧になることができますので、議会中継を是非ご覧ください。

# 大空町総合計画

## 坂本 一 光 議員



### 人づくり研修事業の 進め方は

議員 人づくり研修事業について、これまでの内容と今後の進め方について伺う。研修事業の効果といったのは、何年もたつてからあらわれると思うので、工夫をして魅力ある研修を考えていただき、有効に活用してほしい。

### 検証を加えながら、 事業を継続したい

町長 人づくり研修事業は、平成18年度から3年間に、友好町の熊本県水川町や海外に16名を派遣している。これらの効果測定は難しいが、自ら

### 両地域間連絡道路の 整備予定は

議員 開陽中央線は、合併の際に連絡道路として利用頻度が高く、合併協議でも優先すべきとの附帯事項があったと記憶している。本年度、地域住民に対して説明会が開かれたようであるが、今後の整備予定について伺う。特に、該当する地域への事前説明を小まめに行つて、予定を周知することに十分配慮してほしい。

### 平成22年度着手を 目指して進めたい

町長 地域間のアクセス道路を整備するため、

### 総体的な交通システム の取組みは

議員 昨年度より新たに地域間バスが導入された。高齢者が利用して外出することは病氣予防にもなり、いい手段だと思う。これらを念頭に置いて、細かい配慮をいくつかが必要だと考えるが、福祉バス、スクールバス、循環バスなど、総

### 移動支援の必要性を 検討して取組む

体的な交通システムについての今後の取組みについて伺う。

### 町長 地域間交通システム の構築については、 住民意向調査の結果をも とに、東藻琴、女満別間 の地域間バスに位置付け、 一般の人にもスクールバ

スに乗ってもらおうシステムをつくったところである。今後は、高齢化の進展に伴い、現在の移動手段では難しいという声もあるので、高齢者世帯の生活情報の収集を行つてあり、どのような移動の支援が必要かを検討しながら、交通システムをつくりあげていきたいと考えている。

## 大空町地球温暖化対策 実行計画

### ペレットストーブ助成 の考えは

議員 ペレットストーブについては、他町では助成による導入促進を図っているようであるが、間伐材の利用、啓発的な要素も含めて、是非実施に移していくべき内容のものでないかと考えるので、大空町としての考えを伺う。

### 公共施設に設置して 精査検討する

町長 ペレットストーブは、長所もあるが、短所の面もある。世界的に各国が二酸化炭素排出量を削減していこうということであり、本町でも今年度予定している公共施設の改修の中で設置できると思うので、内容等を精査、検討したいと思っている。

### 地球温暖化対策実行計 画の削減目標は

議員 地球温暖化対策実行計画における、役場庁舎内での削減目標につ

いての経過と達成見込みについて伺う。

### 町民総ぐるみの 運動展開を考える

町長 町の地球温暖化実行計画については、平成20年に策定し、平成24年度までに5、764トン、6%の削減を目標にしている。この中で、町民の行動指針も策定している。町民総ぐるみの運動展開をしていかなければならないと考えている。



# 河川管理

トマップ川浚渫の  
取組みは

議員 トマップ川上流域の畑の暗渠設備は、全く機能していない状況が続いており、浚渫の対応が必要であると考え、この取組みについて伺う。

河川維持補修工事で  
緊急的に対応する

町長 トマップ川は、国が事業主体となり、昭和53年から平成7年までに、直轄明渠排水事業と

して整備が行われたが、川床に植生の繁茂が目立ち、流下に影響を与えている。これらの状況を解消するため、今定例会に河川維持補修工事費の追加補正を提案している。今回の措置は緊急的に対応するものであり、将来的にどのような管理や保全のあり方が必要かという点については、調査を進めていきたいと思っている。



国のシステム変化に  
対応する対応策は

議員 政権交代による現政権は、補助金を廃止し、一括交付金として地方自治体の裁量で住民生活に密着した予算執行ができるよう目指しており、自治体の自己責任が問われることになる。職員も

住民要望をくみ上げ、  
サービス向上に取組む

町長 これまで、国の省庁が事業ごとに自治体

に出している補助金をやめて、一括して自由に使える金として配分する仕組みだと思つので、意見を国に伝えていきたいと思つている。自己決定、自己責任が地域主権の基本的な考え方であると言われているので、今後、事業は優先順位を付けて執行していかなければならぬと思つ。住民の要望をくみ上げ、しっかりと検討していくことが大切になつてくると思つ。いろいろな比較の中で総合的に判断しなければならぬ場面もあると思つので、最終的にしっかりと説明する視点を持つて、町民サービス向上のために今後とも取組んでいきたいと思つている。

# 行政、財政改革と大空町の将来

深川 昇 議員



行政改革の成果、  
見通し、課題は

議員 合併して4年が経過した。継続的に行政

制し、縮減に取組んできた結果、合併当初207億9千万円あった地方債残高は、約30億3千万円減少している。債務負担行為設定額も、10億円以上減少しており、実質公債費比率も平成24年度には18%を下回る見込みである。

ったことによる効果としては、滞つていて踏み切れなかつたものへの前進というものもあると思つており、サービスの向上が図られたものもある。観光のPRに関しても効果が出てきていると思つし、文化活動でも交流機会が増えたように思つ。

町長 この4年間、財政面で地方債の発行を抑

行政改革推進計画により  
大幅な経費削減を図った

行政改革については、6つの目標を掲げて推進計画により進めており、民間委託や指定管理者制度の導入によつて4,400万円の削減、委員会の統合等により1,400万円の削減、職員数の削減や給与の見直し等により1億5,500万円の削減、繰上償還、職員の前末勤手当等の独自削減、財産未利用地の処分などで1億6,700万円削減し、合計で3億8千万円の削減となつている。合併して新しい町にな

地域活性化対策は  
考えられないか

議員 東藻琴地域につ

# 政権交代

いては、JAの合併もあって、人口の流出が直接的に経済効果に響くので、少しでもフォローしてもらいたいという住民の願いは多くあると思う。合併をしてから、補助金の見直しによる削減、公共料金などの見直しで値上げにつながり、指定管理者制度に移行していくことによって住民の生活が不安化していくと思う。今後、少しでも地域にとって活性化になるようなことは考えられないか。

### 「道の駅」構想をまとめ、政策展開を考えよう

町長 新しい町となった中で、大きく影響を受けているのは、地域の商工業でないかと受け止めている。非常に購買力が落ちたという話も聞いているので、大きな課題としてとらえ、対策を講じていかなければならないと思っている。今年とりかかったばかりだが、東藻琴地域における「道の駅」構想もまとめている最中であるので、地域の意見を十分聞きながら作

成していききたいと思っている。商工会の統合も間に迫り、地元購買運動の展開も、大きな課題の一つだと思っている。十分検討しながら政策展開を考えていきたい。

### 元気をアピールするための課題は

議員 政権交代もあり、良いものを探り出して、将来に向けて新しく展望していくことが改革ではないかと理解する。今後に向けてより一層明るさを求め、地方の元気をアピールしていかなければならないと思うので、今後、新しい課題があれば伺いたい。

### いかに多くの人に参加してもらおうかが課題

町長 東藻琴地域では、全道、全国的にも芝桜が大きなインパクトを与えているように思うので、その効果をしっかりと出していかなければならない。「道の駅」構想については、観光資源を上手に地域の経済効果に結びつけるための手段としての役

割があると思う。場所も市街地を考えているので、地域の消費活動なり、住民生活に役立つ施設であることも役割だと思っている。そういう計画を練るといっても、地域の元気につながると思うので、いかに多くの人に参加してもらおうかということも、課題として受け止めながら取り進めていきたいと思う。

### 女満別空港の活用ができないか

議員 本町には、全道的、世界的にアピールのできる女満別空港がある。元気を発信するには、女満別空港という大きな題材があるので、この活用ができないかどうか伺う。

### 海外に情報を発信し、チャーター機も進める

町長 女満別空港の昨年の搭乗客は、世界的景気低迷という要因もあって減少していることから国内だけでなく、海外に向けて情報を発信し、チャーター機などの誘致を進めていこうと努力をし

ているところである。昨今は、香港、韓国、台湾や中国本土の旅行者も増えてきているので、チャーター機誘致協議会に参加して、中国にプロモーション活動をしており、その際に芝桜公園のパンフレットを持ち込んでPRをしている。

### 女満別空港を本町のPR材料に

議員 女満別空港は、他にない財産であると思う。今まで行ってきたPRの仕方ではなく、新しい糸口を見つけて進めていってはどうかと思う。旧東藻琴村においては、芝桜というピンポイントを見つけて、住民意識として誇りや心の財産にな

りながら、協力してきた経過があり、評価をしている。共通の目標を見つけて、将来に向けて頑張っていくためには、女満別空港をPRの材料として使っていくことが必要だと思いが考えを伺う。


### 地域の有効な財産として活用したい

町長 芝桜公園については、地域の財産ということで、多くの人のかわりがあった、一躍国内でも確固たる位置を築いたものであり、成り立ちもすばらしいと認識している。女満別空港については、従来は騒音を発する迷惑施設という意味合いも強く、単に交通アクセスのためと思われていたが、現在は、地域の中の研修の場所、アミューズメントゾーンという要素もあると思っている。本町に存在する地域の空港でもあり、観光の拠点になる場所でもあるので、いろいろな事業展開を考えて、地域の有効な財産として活用するよう努力していきたいと思う。



## 大空町議会ホームページ

- 大空町ホームページの中に「議会ホームページ」を開設しています。議会の動向や議事の日程のほか、議決結果や会議録なども随時更新のうえ掲載していますので、是非ご覧ください。
- <http://www.town.ozora.hokkaido.jp/>からアクセス



# 福祉タクシー券

榎原 達也 議員



## 福祉タクシー券の実績は

議員 福祉タクシー券については、現在、交付対象者が75歳以上の高齢者で、町民税の非課税世帯の人となっているが、これまでの実績を伺う。

## 約70パーセントの利用率である

町長 低所得の在宅重度身体障害者、在宅の高齢者を対象として、福祉タクシー券の交付事業を行っている。具体的には、身体障害者手帳1級、2級の所持者、年齢が75歳以上で、町民税の非課税又は均等割額のみで世帯

が対象となっている。交付枚数は18枚を限度として、基本料金相当額の530円を町が負担する仕組みである。対象範囲は、当分の間女満別地区としており、東藻琴地区は、外出支援サービスとして巡回バスを運行している。

平成20年度の利用実績は約70%の利用率であり、助成額は135万8,000円である。

## 対象者へのPR活動は

議員 福祉タクシー券対象者に対するPR活動は、これまでどのように行っているのか伺う。

## 該当者に案内して、利用促進を図っている

町長 毎年度「せいかつ・あんしんガイドブック」を全戸に配布して、保健、医療、福祉に関するサービスのPRをしているが、その中で福祉タクシー券のサービスについてPRをしている。町のホームページにおいても、内容をPRしてあり、毎年度該当すると思われる方に、個別に案内して利用促進を図って進めているところである。

## 年齢などの条件緩和を望む

議員 現在、年齢は75歳以上が対象であるが、年齢やその他の条件緩和をしてはどうか伺う。

## 生活実態やニーズを把握し、改善を検討する

町長 福祉タクシー制度は、高齢者や障害者のニーズも変化してきており、生活実態、対象年齢所得制限のあり方、交付枚数、世帯の確認のあり方を含めて、検討すべき

時期に来ていとなると考えている。制度の見直しに当たっては、保健師の訪問、見守りネット事業による世帯情報、民生委員・児童委員の意見等を踏まえ、生活実態やニーズをしっかり把握して改善に努めていきたい。年齢の関係についても、検討させてもらいたいと考えている。

## 定住対策及び空港利用

### 町民に航空運賃の半額助成はできないか

議員 女満別空港の乗降客は、毎年右肩下がりとなっている。航空会社の悪化などにより、路線の再編成を進め、航空行政も転換期を迎えていることから、例年のように運賃割引が行われず、オフシーズンの格安ツアーが激減し、団体旅行を中心に旅行商品の絶対数が少ない状況が続いている。観光関係者によると、国内外の景気低迷、雇用不安などが影を落とし、旅行者自体が大幅に減っている。新型インフルエン



ザの影響も出て、外国人観光客も国際的な不況や、女満別空港へのチャーター便の減少などを受けて激減し、秋以降も好転する兆しは見えていない。そこで、空港がある町に住んでいる大きなメリットとして提案であるが、利用を高めるための一環として、大空町の町民であれば、空港を利用した場合、1年に1回ぐらいい航空運賃の半額で乗れるようにしてはどうか伺う。

### PR効果はあるが、投資効果に自信がない

町長 航空運賃の助成

は、町に住んでいる人の利用を高めたり、空港がある町としての恩恵ということもあり、定住移住対策のPR効果はあると思うが、現在、いろいろな割引制度が活用されている。さらに、仮に本町の人口8千人の半分の人々が利用し、半額で約3万円の利用とした場合、年間1億2千万円という巨額な予算が必要になる。それだけの金をかけながら、どの程度の効果があるかということについては、はなはだ自信がない部分もあり、そのような形で予算計上をする考え方は持っていないので理解願いたい。

### 乗客増加対策などの働きかけを

議員 こちらに来る格安のバックツアーはあるが、こちらから向こうに行く安いバックはないので、そういう働きかけもしてほしいと思う。

また、乗客を増加する対策を含め、北海道など関係機関に働きかけをして訴えてもらいたい。



関係機関に要請活動を行い、効果も発揮している

町長 パックツアーは、こちらに来る商品のほうが格安で、種類も多くあると思うが、背後には存在する人口規模という部分もあると思う。ただ、来た人が戻るといふこともあるので、向こうから来られる部分についても大事にしなければならぬと考えている。

また、北海道建設部、交通企画局に対して、チャーター便直陸料の減額や空港のネットワーク等について、働きかけを行っている。国に対しては、双方向陸誘導計器について要請し、北海道内では、千歳空港以外で女満別空港だけが装置を完備したということで、冬の間の就航率のアップに効果を発揮しているものと考えている。

PR活動により、定住・移住対策の推進を

議員 定住対策であるが、9月に東京で「ふるさと回帰フェア」が開催され、私も参加してPR

活動を行ってきた。全国

から多くの市町村が参加しており、本町のコーナーにも相談者が訪れて相談を受けたが、大空町の良さをもっとPRしていくべきだと感じた。また、本町の対応の仕方が良かったというところで、来年、大空町に移住したいという人もいるが、連携プレーによって、定住・移住対策をさらに推進してほしいと思う。

縁や人のつながりを大切にしながら努力したい

町長 移住を希望される

る人のニーズを的確につ

かみ、焦点を絞りながらPR効果が出るように考えていきたい。本町は、日照時間が多く、優れた風光明媚な農村風景が広がっており、空港があるということから、魅力となるものはあると思うので、上手にPRができるようにしていきたい。議員にも協力いただきたい中で、1つ実が結ばれようとしているので、そういう縁や人のつながりを大切にしながら、今後も移住活動に努力をしていきたいと考えている。

## 大空町長・大空町議会議員選挙

平成22年の「大空町長」及び「大空町議会議員」の選挙の日程が、次のとおり決定されました。

- 告示日 4月6日(火)
- 投票日 4月11日(日)
- 投票時間 午前7時から午後6時まで
- 選挙会(開票) 4月11日(日)午後8時から
- 選挙会の場所 女満別ゲートボールセンター

※詳しい内容等は、選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

## 一回メモ

### 〔請願・陳情・決議・意見書とは?〕

皆さんが国や北海道、大空町の仕事に対して意見や要望などがあるときは、請願書や陳情書を議会に提出することができます。

- 【請願】とは、憲法第16条による国民に認められたの権利の一つで、国または地方公共団体に対して意見や希望を述べることをいい、その手続等に関しては請願法に規定されています。本町議会に対する請願は、会議規則などに規定され、提出の際には1名以上の紹介議員を必要とします。提出された請願は、所管常任委員会への付託・審査を経て本会議に結果報告され、最終的に議会として採択・不採択が決定されることとなります。
- 【陳情】とは、請願と同じような性格のもので様式も請願書に準じていますが、紹介議員を必要とせず、明確な法律上の規定がないため、請願と同様に取り扱わない場合があります。本町議会に持参または郵送により提出された陳情は、議会運営委員会での審議によって所管常任委員会への付託、議員への参考配付のどちらかに決定され、委員会へ付託された場合には、その審査を経て本会議に諮り、最終的に議会として採択・不採択が決定されることとなります。
- 【意見書】とは、地方自治法第99条の規定により、地方公共団体の公益に関する事案について、議会の議決に基づき、議会としての意見や希望を意見書として国会、内閣総理大臣及び関係大臣(行政庁)などに提出できるとされています。具体的な手続きとしては、議員が発案して本会議に諮り、最終的に可決された場合には、議長名で関係行政庁等に意見書を提出することとなります。意見書には法的拘束力はありませんが、住民の代表である本町議会の総意として尊重されます。
- 【決議】とは、住民生活に直接関わる緊急あるいは重大な事項等に関し、議会の意思を対外的に表明するために行われる議会の議決のことです。決議の内容は、例えば「花と音楽の町宣言」「ノンキーランド宣言」など、公益に関する限り広範な問題も可能となっています。具体的な手続きとしては、意見書と同様に議員が発案して本会議に諮ることとなりますが、意見書のような法的根拠はありません。

# 委員会活動レポート

●総務・厚生文教・産業建設の各常任委員会、議会運営委員会や議会広報編集特別委員会などは閉会中も開催され、所管する事案に関する案件の協議や活動等を行っています。※主な内容をお知らせします。

## 総務常任委員会

- (1) 第11回委員会(12/15)
  - ① ソフトウェア不正常使用実態
  - ② 行政改革推進計画の進捗状況
  - ③ 要望意見書
- (2) 第12回委員会(1/26)
  - ① 交通事故の発生状況等
  - ② 衛星ブロードバンド整備事業の状況
  - ③ 北海道総合振興局及び振興局の設置に伴う関係条例の一部改正
  - ④ 地域活性化・きめ細かな臨時交付金
  - ⑤ 地域審議会の開催状況
  - ⑥ 20年度地域活性化・生活対策臨時交付金事業進捗状況
  - ⑦ 21年度地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業進捗状況
  - ⑧ 定住自立圏構想について
- (3) 第13回委員会(2/12)
  - ① 公共施設の暴力団排除に関する条例の一部改正
  - ② 町職員の給与に関する条例の一部改正
  - ③ 北海道市町村職員退職手当組合他規約の一部変更

## 厚生文教常任委員会

- (1) 第12回委員会(12/2)
  - ① 旧東藻琴国保診療所耐震診断調査結果
  - ② 東藻琴地区自家用電気工作物施設微量PCB検査結果
  - ③ 資源物の再商品化合理化拠出金に係る補正
  - ④ 生ゴミの処理
  - ⑤ 広域ゴミ処理焼却施設)の受入変更
  - ⑥ 使用料・手数料改正に伴う条例及び規則の一部改正
  - ⑦ 網走地方教育研修センター組合規約の変更
  - ⑧ 女満別研修会館・女満別グートホールセンターの指定管理者
- (2) 第13回委員会(12/15)
  - ① 自治基本条例(仮称)検討委員会の開催状況等
  - ② 誘致企業の近況
  - ③ 地域主権戦略会議
  - ④ 過疎地域自立促進市町村計画の変更
  - ⑤ 固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正
  - ⑥ 平成21年度不納欠損処理等
  - ⑦ ㈱日本航空株
  - ⑧ 交通事故の発生状況等
- (3) 第14回委員会(1/14)
  - ① 東藻琴診療所条例及び規則の制定
  - ② 東藻琴国民健康保険診療所条例及び規則の廃止
  - ③ 廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び規則の一部改正
  - ④ 広域保育の実施に関する条例の一部改正
  - ⑤ 第15回委員会(2/3)
    - ① 特別会計条例の一部改正
    - ② 重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正
    - ③ 女満別中央病院医療機器整備補助
    - ④ 網走地方教育研修センター組合規約の一部変更
    - ⑤ 地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業
  - ⑥ 第16回委員会(2/15)
    - ① 2月5日発生のスクールバス事故
- (4) 第10回委員会(11/27)
  - ① 町営住宅条例の一部改正
  - ② 特定公共賃貸住宅条例の一部改正
  - ③ 地域特別賃貸住宅A型条例の一部改正
  - ④ 単身者住宅条例の一部改正
  - ⑤ 道路橋梁河川維持管理指定管理者の指定
  - ⑥ 市道認定に係る承諾
  - ⑦ メルヘン公園指定管理者の指定
  - ⑧ 藻琴山温泉芝桜公園指定管理者の指定
  - ⑨ ひがしもこと乳酪館指定管理者の指定
  - ⑩ 使用料・手数料改正に伴う条例及び規則の一部改正
- (5) 第11回委員会(12/9)
  - ① (仮称)観光拠点施設
  - ② 要望意見書
  - ③ 第12回委員会(1/29)
    - ① 町営住宅使用料の納入催告
    - ② 町道の認定

## 産業建設常任委員会

- (1) 第10回委員会(11/27)
  - ① 町営住宅条例の一部改正
  - ② 特定公共賃貸住宅条例の一部改正
  - ③ 地域特別賃貸住宅A型条例の一部改正
  - ④ 単身者住宅条例の一部改正
  - ⑤ 道路橋梁河川維持管理指定管理者の指定
  - ⑥ 市道認定に係る承諾
  - ⑦ メルヘン公園指定管理者の指定
  - ⑧ 藻琴山温泉芝桜公園指定管理者の指定
  - ⑨ ひがしもこと乳酪館指定管理者の指定
  - ⑩ 使用料・手数料改正に伴う条例及び規則の一部改正
- (2) 第11回委員会(12/9)
  - ① (仮称)観光拠点施設
  - ② 要望意見書
  - ③ 第12回委員会(1/29)
    - ① 町営住宅使用料の納入催告
    - ② 町道の認定
- (3) 第10回委員会(11/27)
  - ① 町営住宅条例の一部改正
  - ② 特定公共賃貸住宅条例の一部改正
  - ③ 地域特別賃貸住宅A型条例の一部改正
  - ④ 単身者住宅条例の一部改正
  - ⑤ 道路橋梁河川維持管理指定管理者の指定
  - ⑥ 市道認定に係る承諾
  - ⑦ メルヘン公園指定管理者の指定
  - ⑧ 藻琴山温泉芝桜公園指定管理者の指定
  - ⑨ ひがしもこと乳酪館指定管理者の指定
  - ⑩ 使用料・手数料改正に伴う条例及び規則の一部改正
- (4) 第13回委員会(2/8)
  - ① 農業経営緊急支援資金利子助成金交付要綱の制定
  - ② 有害鳥獣の駆除に関する条例施行規則の一部改正
  - ③ 旧女満別町個別排水処理事業受益者分担金条例の規定に基づく分担金の経過措置に関する条例の廃止
  - ④ メルヘン観光交流センター条例及び施行規則の制定
- (5) 東藻琴地区「道の駅」整備基本構想
- (6) 芝桜公園整備
- (7) 地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業
- (8) 第13回委員会(2/8)
  - ① 農業経営緊急支援資金利子助成金交付要綱の制定
  - ② 有害鳥獣の駆除に関する条例施行規則の一部改正
  - ③ 旧女満別町個別排水処理事業受益者分担金条例の規定に基づく分担金の経過措置に関する条例の廃止
  - ④ メルヘン観光交流センター条例及び施行規則の制定
- (9) 東藻琴高校交通事故の発生状況等
- (10) 大空町健康増進計画(健康おめでとう21)
- (11) 22年度道路計画
- (12) 観光拠点施設テナントショップの入店者選定結果報告



# 臨時会の議案と質疑

## 第6回臨時会

～新型インフルエンザ予防接種  
関連予算を承認～

第6回臨時町議会は、11月27日の1日間の会期で開かれ、以下の町提出案件・議会提出案件が決まりました。

### 一般案件

#### 【特別職の給与に関する条例の一部改正】

町長及び副町長の期末手当について、人事院勧告に基づき、6月1・95カ月（現行2・15カ月）、12月2・20カ月（現行2・35カ月）へ改正することに伴う同条例の一部改正を可決しました。

#### 【教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部改正】

教育長の期末手当について、人事院勧告に基づき、6月1・95カ月（現行2・15カ月）、12月2・20カ月（現行2・35カ月）へ改正することに伴う同条例の一部改正を可決しました。

#### 【職員の給与に関する条例の一部改正】

人事院勧告に基づき、職員の期末手当について、6月1・95カ月（現行2・15カ月）、12月2・20カ月（現行2・35カ月）へ改正並びに、超過勤務手当等について、時間外労働の割増賃金率等に関する労働基準法の改正に伴う同条例の一部改正を可決しました。

#### 【職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正】

職員給与と条例の一部改正による超過勤務手当の支給代替措置として、代替休暇の指定に関する条文整備に伴う同条例の一部改正を可決しました。

#### 【議会議員の議員報酬及び費用弁償条例の一部改正】

議会議員の期末手当について、人事院勧告に基づき、6月1・95カ月（現行2・10カ月）、12月2・20カ月（現行2・35カ月）へ改正することに伴う同条例の一部改正を可決しました。

### 専決処分案件

【物損事故に対する和解及び損害賠償額の決定】

町有車両に起因して発生した物損事故に対する和解及び損害賠償（10万円）に関する専決処分を承認しました。

### 予算案件

#### 【平成21年度一般会計補正予算（第7号）】

歳入歳出予算にそれぞれ874万円を追加し、総額79億1,767万円とすることを承認しました。

#### ▼歳入の主なものとして

- 新型インフルエンザ予防接種費用負担軽減事業補助金 851万円

#### ▼歳出の主なものとして

- 新型インフルエンザ予防接種助成金 1,303万円
- 財政調整基金積立金 △354万円

#### 【平成21年度国民健康保険直営診療施設特定特別会計補正予算（第3号）】

歳入歳出予算にそれぞれ7千円を追加し、総額1億7,245万円とすることを承認しました。

#### 【平成21年度介護サービス事業特定特別会計補正予算（第2号）】

歳入歳出予算にそれぞれ

## 請願・陳情をされる方へ（書式）例

（表紙）

○○○○○○○○○に関する  
**請 願 書**  
（陳情書）  
紹介議員○○○○○◎

※陳情には紹介議員は要りません。

（内容）

○○○○○○○○○に関する請願（陳情）

要旨 ○○○○○○  
理由 ○○○○○○  
○○○○○

平成 年 月 日  
大空町議会議長 様  
大空町○○○○○  
○○○○○◎

れ4千円を追加し、総額806万円とすることを承認しました。

【平成21年度簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）】

歳入歳出予算にそれぞれ2万円を追加し、総額4億9,222万円とすることを承認しました。

【平成21年度下水道事業特別会計補正予算（第4号）】

歳入歳出予算にそれぞれ1万円を追加し、総額4億5,585万円とすることを承認しました。

【お問い合わせ先】大空町議会事務局 TEL 74-2111（内線 265・266）

- 定例会及び臨時会の会議録は、両地区図書館で閲覧することができます。
- 議会ホームページからも会議録や議会だよりをダウンロードすることができます。
- 議会や議会だよりに関するご意見やご要望をお待ちしています。

# 要 望 意 見 書

## ①北海道立衛生学院の存続を求める要望意見書

看護師、保健師、助産師等を養成する北海道立衛生学院（以下、「衛生学院」という。）の廃止方針が打ち出されています。医師・看護師不足、地域医療の崩壊が社会問題になっている今こそ、道民の生命と健康を守るべき地方自治体はその責任において、医療従事者の確保、安全と安心の医療実現のために力を尽くさなければなりません。衛生学院の廃止案は、まさに北海道が果たすべき役割と責任を放棄し、地域医療の崩壊を加速させるものです。

（提出先） 北海道知事 高橋はるみ

医師・看護師が大都市へ集中し、激務による過労死が相次いでいる中、特に地方では、医師・看護師不足が深刻な状況にあり、民間任せの政策だけでは北海道全体の医療不安の解消にはつながりません。

よって北海道においては、深刻な医療・看護現場の実態の改善、崩壊寸前と言われる地域医療を再生に向け、北海道立衛生学院の存続・強化と関連財政措置を講ずるよう強く要望します。

## ②新たな食料・農業・農村基本計画の策定に関する要望意見書

### 1 新たな基本計画への明記事項

- (1)育成すべき担い手を明確化し、経営所得安定対策等すべての施策体系の中心に捉え、その集中化・重点化を図ること。また、新たな担い手を育成・確保するための方向づけと仕組みづくりを明記すること。
- (2)食料安全保障を国家戦略として位置づけ、輸入農畜産物に対する国家貿易機能と国産農畜産物が確実に販売・消費されるための仕組みを構築する旨を明記すること。
- (3)国民生活の安心につながる食料自給力・自給率の確保に向けた取組みを明記すること。
- (4)戸別所得補償制度の創設に当たっては、生産性及び品質向上に努力した生産者が報われる仕組みとすること。また、地域に裁量権を持たせた仕組みを制度設計上明確化すること。

### 2 経営形態別施策展開のあり方

- (1)水田農業対策  
需要に応じた米づくりを推進しつつ、水田をフルに活用した特色ある産地形成を図ること。また、豊凶・需給の変動に対応し得る需給調整機能を確立すると共に、現行の収入減少影響緩和対策の充実化を図ること。
- (2)畑作農業対策  
持続可能な畑作農業を展開するため、確実に生産・流通が実現できる政策体系を構築すること。また、畑作の輪作体系を構成する土地利用型作物すべてを戸別所得補償制度の対象品目とすること。加えて、甜菜、でん粉原料用馬鈴薯、小麦、豆類について、自給率向上に向けた支援対策の措置を講ずること。
- (3)酪農畜産対策  
現行の酪農・畜産に係る経営安定対策の検証を行うと共に、再生産可能な所得確保が図られる仕組みを確立すること。また、生乳の供給拡大や自給飼料確保に向けた有効な支援対策を確立すること。加えて、規模拡大に伴う畜産環境整備に対する支援対策を強化すること。

（提出先） 衆議院議長 横路 孝弘 参議院議長 江田 五月 内閣総理大臣 鳩山由紀夫  
農林水産大臣 赤松 広隆

### 3 農業経営を支援する施策展開のあり方

- (1)健全経営を実践する農業経営体を育成・支援しつつ、高齢農家や経営不振農家が集落営農や農業生産法人に参画する場合には、その地位を担保するシステムを確立すること。また、コントラクター組織や酪農ヘルパー組織等の設立支援策の拡充や雇用労働力の確保など、担い手に対する具体的な支援策を構築すること。加えて、就農時の営農的資本投下に対する負担軽減措置など、新規就農者に対する特別支援策を確立すること。
- (2)適正な農地利活用に向け、農業委員会組織や行政監視機能の強化を図ると共に、今後も一般会社の農地取得は認めないこと。また、国民の理解と同意に基づく政策として農地保全対策を実行すると共に、耕作放棄地の解消と有効活用を図るため、地域における関係機関の役割を明確化した上で、一体化・総合化した取組みを促進する施策を構築すること。
- (3)農地流動化を促進するための施策の充実、技術開発・普及への国の関与の充実、生産資材等原料価格の長期的安定化対策を構築すること。

### 4 農村地域を活性化する施策展開のあり方

- (1)農業の多面的機能について、国民理解を深める取組みを強化すると共に、農村地域に対する各種支援の充実を図ること。
- (2)中山間地域等直接支払制度について、地方財政負担を軽減した制度として改善し、継続すること。
- (3)農地・水・環境保全向上対策について、地方財政負担を軽減し、事務の簡素化を図るなどの改善を行い、制度を継続すること。
- (4)外来生物・鳥獣被害対策を検討し、早期確立を図ること。
- (5)未利用資源を活用した地域バイオマス対策への支援策を講ずること。

### ③平成22年度戸別所得補償モデル対策及び関連政策に関する要望意見書

- 1 政策決定に際しては、生産現場の課題と意見を反映させる仕組みを確立すると共に、国と生産者等が相互理解を深めることができるよう努めること。
- 2 時間的な制約がある中で水田作を対象にモデル事業が仕組まれたが、今後生じるであろう諸課題を踏まえ、平成23年度以降について制度の見直しを行うこと。また、他の作物についても、モデル事業と位置づけて実施すること。
- 3 現行の米・水田農業政策と戸別所得補償制度との関係を整理した上で、政策の前提とすべき事項を踏まえた基本理念を明示すること。
- 4 需要に応じた米づくりに参加する生産者・地域が不公平感を抱かないようなルールづくりを行うと共に、米価の下落により生産者が不安を抱かないような制度設計を行うこと。
- 5 現行の収入減少影響緩和対策について、個別経営体の最終的なセーフティネット対策として充実化を図ること。
- 6 水田利活用自給力向上事業について、地域の裁量で活用できる部分を充実・強化すると共に、水田利活用事業にも生産数量目標の遵守を要件化すること。
- 7 平成22年度の水田・畑作経営所得安定対策について、成績払単価は現行水準で設定すること。また、担い手経営革新事業については、平成23年度以降の新たな仕組みも視野に入れつつ、現行の内容・水準を継続すること。
- 8 畑作の輪作体系を構成する土地利用型作物すべてを戸別所得補償制度の対象品目とすること。また、品質向上や輪作体系の維持確立、経営規模拡大への取組みに対する十分な加算措置を講じること。
- 9 生産された原料甜菜は、全量を戸別所得補償制度の支援対象とし、生産された甜菜糖は、その全量を供給可能数量とすること。
- 10 でん粉工場・製糖工場に対する製造経費に対しては、製造事業者の経営収支の悪化を招かないよう、再生産可能な支援対策を講じること。
- 11 産地形成等地域全体での農業振興の取組みが極めて重要であるため、地域に裁量権を持たせた仕組みを構築すること。
- 12 地域協議会について、その機能を十分に発揮できる仕組みを整備すること。

(提出先) 衆議院議長 横路 孝弘 参議院議長 江田 五月 内閣総理大臣 鳩山由紀夫  
農林水産大臣 赤松 広隆

### ④季節労働者対策の強化を求める要望意見書

- 1 雇用保険法施行令を改正し、特例一時金を「50日分」に戻すこと。
- 2 雇用対策の予算を大幅に増額し、季節労働者対策を含め地域の実情に即して活用できるようにすること。
- 3 「通年雇用促進支援事業」について、季節労働者の実態に即して抜本的に改善・拡充すること。
- 4 冬期援護制度を復活すること。季節労働者の冬期の失業に対する公的就労事業制度の創設など新たな対策を講ずること。
- 5 雇用を増やし、地域経済を下支える生活密着型の公共事業を拡大すると共に、地方自治体の財源確保措置を講ずること。

(提出先) 内閣総理大臣 鳩山由紀夫 財務大臣 藤井 裕久 厚生労働大臣 長妻 昭  
国土交通大臣 前原 誠司 農林水産大臣 赤松 広隆 総務大臣 原口 一博

## 編集後記

昨年8月の衆議院議員選挙は、本格的なマニフエスト（政権政策）選挙となり、民主党を中心とした鳩山連立政権が誕生してから半年あまりが経過しました。

『勝つて兜の緒を締めよ』

最近の政局に関するテレビや新聞等のマスコミ報道を見ると、ふと、戦国武将・武田信玄の兵法神髄の言葉を思い出しました。

「凡そ軍勝五分を以て上と為し、七分を中と為し、十分を以て下と為す」

合戦に思わぬ大勝をしたとき、信玄は喜ばずむしろ暗い顔をしたことから、周囲の者がその理由を尋ねると、「五分は励みを生じ、七分は怠りを生じ、十分は驕りを生じる」完全なる勝利は、勝ちに驕る心を芽生えさせ、やる気を鈍らせることにつながる。結果的に組織が崩壊する元になるものだと言ったことだ。

七分の勝ちにさえも心に緩みや怠慢を生じさせ、組織を沈滞させてしまうものだ。戒め、常に「五分勝ちにこそ利がある。勝つて兜の緒を締めよ」という言葉は、戦国時代屈指の名将と言われる所以なのかもしれません。

政権交代を果たした民主党も先の選挙で約束をしたマニフエストの実行に向けて様々な努力をされていますが、国民の中に膨れあがった希望や期待が大きければ大きいほど、失望と落胆も大きくなります。常に国民の声に耳を傾け、蹉跌を踏まめよう進んでいってほしいものです。

# 議会日誌

平成21年11月27日～平成22年2月23日

## 〔平成21年〕

- 11月27日 平成21年第6回臨時会  
第7回議会運営委員会  
第10回産業建設常任委員会
- 12月1日 消防ポンプ自動車入魂式
- 2日 第12回厚生文教常任委員会
- 3日 第10回議員協議会  
網走支庁管内町村議会議長会役員会・第8回臨時総会（大空町）
- 4日 第4回若返り演芸会
- 9日 第8回議会運営委員会  
JA女満別麦類乾燥調製貯蔵施設新設工事竣工式
- 15日～17日 平成21年第4回定例会
- 15日 第11回総務常任委員会  
第13回厚生文教常任委員会  
第11回産業建設常任委員会
- 16日 女満別小学校建設現場・JA女満別麦類乾燥調製貯蔵施設視察
- 17日 第8回議会広報編集特別委員会

## 〔平成22年〕

- 1月7日 平成22年消防出初式（女満別消防団）
- 8日 平成22年消防出初式（東藻琴消防団）
- 10日 平成22年大空町成人式
- 14日 第14回厚生文教常任委員会  
第9回議会運営委員会
- 26日 第12回総務常任委員会
- 29日 第12回産業建設常任委員会
- 2月6日 平成21年度網走東藻琴会（網走市）
- 8日 第13回産業建設常任委員会  
北網ブロック町議会議務局長会議（大空町）
- 12日 第13回総務常任委員会
- 15日 第16回厚生文教常任委員会  
第9回議会広報編集特別委員会
- 22日 網走支庁管内町村議会議長会第9回定期総会（斜里町）
- 23日 第11回議員協議会

## 議会の傍聴は お気軽に!

- ◆定例町議会は、年4回（3月・6月・9月・12月）に開かれます。また、臨時町議会は、必要に応じて随時開かれますので、皆様もお気軽に傍聴においでください。
- ◆詳しくは、議会事務局へお問合せください。

●3月定例町議会は、「3月8日」から開かれる予定です。

## 大空町議会だより「有料広告」を募集!

- 大空町議会では、議会だよりの紙面に掲載する有料広告を募集します。
- 発行は、年4回開会される定例会（3月、6月、9月、12月）の概ね前月の町広報発行日（2月、5月、8月、11月の各末日）の4回で、3,450部発行しています。
- 広告掲載に関する主な基準は次のとおりです。
  - ①掲載する位置は、裏表紙（カラー印刷）の最下段とします。
  - ②広告の規格は、1枠につき、縦10.00cm横8.45cmとします。
- ※この募集記事の場所と大きさです
  - ③掲載する枠数は、毎号1枠のみとします。
  - ④広告掲載料は、1回1枠につき、3,000円とします。
  - ⑤広告の掲載期間は、広告主と協議して定めます。
  - ⑥広告については、議会広報としてのイメージを損なうことのないよう、内容やデザイン等について事前に広告主と協議してから掲載することになります。
- お申込み・お問い合わせ  
有料広告掲載申請書の提出などが必要となります。その他ご不明な点もあわせてお気軽にお問い合わせください。  
【大空町議会事務局】
  - 電話（0152）-74-2111（内線266）